

3段階評価、採用から10年 今年度は102社に

岩手県・産廃格付け制度

岩手県が独自に実施している優良産廃処理業者格付け制度が、現在の3段階評価となってから丸10年を迎えた。今年度の認定業者数は3段階合計で102社となった。

同制度は国の優良認定制度とは異なり、県が独自の基準を設けて運営する制度で、認定は岩手県産業廃棄物協会が行っている。2003年に同協会が産業廃棄物処理業者育成センターに指定され、翌年3月第一回目の認定が行われた。82社からの申請があり、77社を認定した。その後06年に「★★★」「★★」「★」の3段階評価に変更。6月に★★★5社、★★39社、★18社の計82社が認定された。

10年度には認定業者合計で111社になった

が、翌年の東日本大震災の影響で以降数年は減少傾向にあった。3段階評価10年の節目となった今年度は、★★★25社、★57社、★20社の計102社とやや盛り返した。評価は経済分野、環境分野、社会分野などの評価項目を設けて行い、80点以上が★★★、60点以上が★★、40点以上が★となる。

認定機関である岩手県産廃協会の吉田茂専務理事は、「3段階評価にしたのは、認定業者がさらに上のレベルを目指すことで業界全体の底上げを図るのが狙い。10年前5社だった★★★業者が今年度は25社に増えた。制度の効果は着実に出てきている」と話す。

しかし、岩手県および盛岡市の許可を受けている業者数は約1800となっている。「やはり許可業者の1割は認定を受けざるを得ないならなければ制度が確実に定着したとは言えない」と、1800社程度の認定を目指す制度のさらなる普及・啓発を図っていく。そのために、県と協会では今後評価方法や認定取得のメリットなどについての見直しも検討していく考えだ。